

## START 運営委員会（第九回）議事要旨

開催日時：2026 年 3 月 11 日（水）15:00～16:00

開催場所：オンライン

出席委員：

（委員長）	板屋 篤	大和証券株式会社
	折田 中	S M B C 日興証券株式会社
	北瀬 啓治(※)	株式会社 S M B C 信託銀行
	齊藤 達哉	株式会社 Progmatt
	佐々木 俊典	野村証券株式会社
	西澤 明男	三菱 U F J 信託銀行株式会社
	藤枝 大輔	みずほ信託銀行株式会社
	吉原 宗雄	株式会社 S B I 証券

(※)代理出席者による出席

資料：

- START 運営委員会資料 20260311\_v0.2
- START 月次レポート\_202602

議事要旨

- START 運営事務局より検討課題の進捗報告および今後の検討課題について説明。
- 主な意見等
  1. START 市場の状況報告
    - 直近 1 年の月間売買代金は 1 ヶ月あたり約 3,000 万円で推移。1 日あたりでは、昨年度の約 130 万円から今年度は 200 万円を超える水準に増加。
    - 3 月 25 日に新たに債券 ST の取扱いが開始予定。
  2. 税制改正への対応
    - 「決算・配当支払フロー」や「元本減少割合の通知義務」など、主たる課題および事務フロー関連の標準化対応が完了。
    - 「収益認識日＝配当支払日」となるかについて国税庁と協議中であり、その結論次第で信託契約の変更や投資家へのアナウンス内容が決定予定。
  3. 市場区分に関する報告
  4. START 市場の活性化に向けた意見交換
    - ① START (ST 全体) のプロモーションについて
      - 各社、メディアを通じた情報発信、ウェビナーやイベントへの登壇、キャンペーンの実施、地方銀行向けの勉強会など、多岐にわたるプロモー

ション活動を実施。

- ② 投資家の適合性基準について
  - 投資家の理解進展や商品の実態に合わせ、基準の緩和や実態に即した運用へとシフトしている状況。
- ③ 特定投資家向け市場区分の創設について
  - 特定投資家向け市場区分の創設自体に反対する意見はなし。
  - ユースケースの明確化、投資家メリットの打ち出し等の施策が必要。
- 5. 債券 ST のインサイダー取引類似行為規制
  - 債券のインサイダー取引規制に係る潜脱的行為を抑止するため、債券 ST の会社関係者がデフォルト情報を知った上で START 市場において売買することを禁じる規則を定める。
  - 債券 ST の取引開始に合わせ、3 月中の施行を予定。
- START 運営事務局より、次回の START 運営委員会実施日を説明。

以上